

## 第23回大山田芸術文化祭

教育委員会大山田分室

### ◎大山田展覧会

【とき】 2月9日(土)～10日(日)  
午前9時～午後6時まで

【ところ】 大山田B&G海洋センター

### ◎文化公演会

【とき】 2月9日(土)

開場 午後1時30分  
開演 午後2時

【ところ】 大山田農村環境改善センター ホール

【内容】 メリーチューンによる音と絵本のコンサート

### ◎大山田芸能大会

【とき】 2月10日(日) 正午～

【ところ】 大山田農村環境改善センター ホール

【問い合わせ】

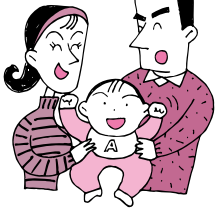
教育委員会大山田分室

☎46・0130

### 子育て支援講座

阿山支所健康福祉課

あやま子育て支援センターでは《知って安心！聞いて得する！》子育て支援公開講座を開催します。育児に奮



闘中の新米ママ・新米パパ、お孫さんのいるおじいちゃん・おばあちゃんぜひご参加ください。

【とき】 2月2日(土)  
午前10時～

【ところ】 阿山保健福祉センター・ホール

【内容】

【講師】 高田短期大学育児文化研究センター

センター長 梶美保さん

【テーマ】 0・1・2歳児の発達と子育て

※託児あります。(事前にお申し込みください)

【問い合わせ】

あやま子育て支援センター

☎43・2166

阿山支所健康福祉課

☎43・9711

### 広域連携フォーラム

2008 in いが

市民が主体のまちづくりを考える

本庁企画調整課

地方の自治体は現在、権限や役割が高まっている一方で、少子高齢化や人口の減少、厳しい財政状況などの課題に直面しており、きめ細かいサービスに対応することが難しくなってきました。

このためボランティアやNPOなど住民自らの主体的な活動が重要となっています。今回は、圏域内で活躍されている方をパネリストにお迎えし、実践報告や体験談を交えての意見交換をします。

よりよい私たちのまちづくりについて一緒に考えてみませんか？

【とき】 1月27日(日)  
午後1時30分～4時(予定)

(受付：午後1時)

【ところ】 三重県伊賀庁舎7階 大会議室

【内容】

①基調講演

【講師】 公立大学法人首都大学東京 都市環境学部教授

秋山哲男さん

【演題】『住民参加のまちづくり』

②パネルディスカッション

『女性も主体のまちづくり』

・コーディネーター

秋山哲男さん

・パネリスト

和田京子さん (NPO法人

伊賀の伝丸 代表理事)

岩本和子さん (NPO法人子

育て支援NPOほか)

【理事】 孫美知さん (N

PO法人ユニバーサルデザ

イン同夢 代表理事)

今岡睦之 (伊賀市・名張市広域行政

寒い時期が続く、家に閉じこもりがちで運動不足になっていませんか？青山保健センター運動施設は、自分の自由な時間に、自分のペースで運動ができます。あなたの体力・健康状態に合わせた運動をスタッフがサポートしますので、体力づくり・健康づくり・リフレッシュにぜひご利用ください。

## 青山保健センター運動施設

### 教室プログラム (1月～3月) のお知らせ

月	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10時	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ストレッチ	利用講習会 ほねほね体操	利用講習会 ほねほね体操	利用講習会 ストレッチ	ストレッチ
11時	アクアビクス (nプール)	かんたん エアロビクス	座ってビクス	水中ウォーキング (nプール)	エアロビクス	肩こり・腰痛予 防教室 (nプール)
12時	水中ウォーキング (nプール)		アクアビクス (nプール)	★イキイキ 筋力アップ教室		パンチDE ビクス
13時					★ハツラツ健康 運動教室	
14時		ストレッチ&ウォ ーキング (nプール)	水中リハビリ (nプール)	いろいろレッスン		利用講習会
15時	ヨガ				アクアサーキ ット (nプール)	ストレッチ&ウォ ーキング (nプール)
16時	水中リハビリ (nプール)					
17時						
18時	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	
19時	アクアサーキ ット (nプール)	エアロビクス	ピラティス	ストレッチ ストリート ダンス	★メタボリック 予防教室	
20時						

※教室参加は要予約 (教室予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。)

★印の教室は1～3月にかけての連続教室です。

【問い合わせ】 青山保健センター運動施設 ☎52-4100

### 利用案内

【利用対象者】 中学生以上  
【開館日時】 火～土曜日 10:00～21:00  
日曜日・祝日 10:00～19:00  
月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌日)

【休館日】

【使用料】

1回券	市内利用者	
	中学生以上18歳未満	250円
	18歳以上65歳未満	500円
	65歳以上	300円
市外利用者	障がい者手帳をお持ちの方	250円
		800円
回数券 (11枚 つづり)	市内利用者	
	中学生以上18歳未満	2,500円
	18歳以上65歳未満	5,000円
	65歳以上	3,000円
	障がい者手帳をお持ちの方	2,500円
市外利用者		8,000円

※初めて施設を利用される方は、まず利用講習会をお受けください。  
(受講の際にも使用料が必要です。)

事務組合 管理者)

【その他】

- ・事前の申し込みは不要です。
- ・要約筆記があります。
- ・託児が必要な方は事務組合までご連絡ください。(対象年齢は生後3ヵ月から12歳まで)

【問い合わせ】

伊賀市・名張市広域行政事務組合  
☎ 22・9690  
FAX 21・8211

合併処理浄化槽設置に係る補助金制度

本庁下水道課

合併処理浄化槽は、家庭から流れ出るトイレ、風呂や台所などからの汚れた水を、微生物の働きで、きれいな水にして放流する、水質浄化に極めて効果的な施設です。

市では、公共用水域の水質保全および公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置しようとする方に、設置費用の一部を補助する制度を設けていますので活用ください。  
※詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) でご覧いただけます。

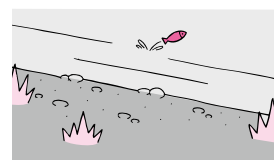
【補助対象地域】

①公共下水道事業および農業集落排水事業の事業認可区域

でない地域

②大型合併処理浄化槽を利用して共同処理される住宅団地などの区域でない地域

③浄化槽市町村整備推進事業における対象区域でない地域



【補助対象浄化槽】

①処理対象人員が10人までの合併処理浄化槽

②自己の所有地(借地を含む)で、居住の用に供する建物または延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物に設置される合併処理浄化槽

【補助対象者】

①対象地域内に、対象浄化槽を設置しようとする市内在住の方

②市税などに滞納のない方

【補助申請方法】

市の補助金交付申請書に必要な書類を添付し、下水道課または各支所下水道担当部署まで提出してください。

【平成19年度補助金額】

5人槽	34万2000円
7人槽	41万4000円
10人槽	53万7000円

【問い合わせ】

本庁下水道課 ☎ 22・9821  
伊賀支所下水道室 ☎ 45・9109  
島ヶ原支所産業建

設課 ☎ 59・2294 / 阿山支所下水道室 ☎ 43・1486

大山田支所産業建設課 ☎ 47・1157 / 青山支所産業建設課 ☎ 52・3225

「上級英会話チャット・タイム」のお知らせ

本庁文化国際課

【とき】

1月22日(火)～2月26日(火)  
毎週火曜日(全6回)  
午前10時～11時

※1月29日(火)のみ、30日(水)に変更します。

【ところ】

中央公民館 講座室

【内容】

時事問題などの様々な話題について英語で話し合います。

【対象者】

英会話に興味があり日常会話またはそれ以上の英語が話せる方

【問い合わせ】

本庁文化国際課 ☎ 22・9624

募集



伊賀市職員を募集 (知的障がい者対象)

4月1日採用の伊賀市職員(知的障がい者対象)を次のとおり募集します。

【募集人数】 1人

【職種】 技能労務職(知的障がい者対象)

【受験資格】 ◆次のすべてに該当する人が受験できます。

- (1) 昭和47年4月2日以降に生まれた人
  - (2) 自力で通勤ができる人(家族などによる送迎を含む)
  - (3) 介護者なしに職務が遂行できる人
  - (4) 療育手帳の交付を受けている人
  - (5) 平成20年1月1日現在、伊賀市に住所がある人(通学などのために一時的に市外に住所がある人は受験できません)
  - (6) 活字印刷文による試験に対応できる人
  - (7) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- ※永住者または特別永住者の在留資格を持つ外国籍の人も受験できます。

【試験日時・会場】

■第1次試験 筆記試験、実技試験、個人面接  
日時 2月17日(日) 午前9時～  
会場 伊賀市役所南庁舎2階 第3会議室

■第2次試験 職場実習による考查  
日時 3月上旬から中旬を予定(5日間程度)  
会場 伊賀市役所

【提出書類】

職員採用試験受験申込書、療育手帳の写し

【受付期間】 1月10日(木)から2月1日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時の間に所定の申込用紙でお申し込みください。郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、1月30日(水)までの消印のあるものが有効です。

【その他】 給与および勤務条件は市の条例・規則に定めるところによります。

【申し込み・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市総務部職員課 ☎ 22-9605  
※申込用紙は市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。